

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス改善を目指して、長時間労働と休暇取得の改善を全社で取り組みます。

令和3年3月16日
株式会社秋水社

目 標

働き方の改善

1か月あたりの平均法定外労働時間数9時間以内を目標とします。

繁忙期でも長時間勤務にならないよう、1か月あたりの時間外労働時間15時間以内を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇の平均取得率60%を目標とします。

非繁忙期にローテーションで休める体制作りを進めます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外残業時間の多い社員について、該当部署の所属長へ通知し改善を求めます。また、特に残業時間が多い社員については、総務が直接ヒアリングを行います。
- ・時差出勤制度を導入します。

休み方の改善

- ・定期的に各社員の休暇取得状況を提供し取得が進んでいない社員には所属長及び総務より取得を勧めます。
- ・年1度、総務より各社員に年間取得必要日数や休暇制度などの説明と、取得にあたり問題がないかヒアリングを行います。
- ・リフレッシュ休暇制度を導入します。